



ずっと、ふるさと。  
双葉町。

# 双葉町 帰還準備目的宿泊費 支援事業補助金

帰還の準備を  
応援します！



双葉町イメージキャラクター  
「フタバくん」

立入規制緩和区域が設定された**特定帰還居住区域への帰還**に向けた準備のために、**町内の宿泊施設を利用した際の費用(※)**の一部について、補助金を交付します！

(※)町外の宿泊施設を利用した際の料金や飲食費など宿泊基本料金に含まれない代金は対象外

補助  
金額

お1人につき1泊あたり

4,500円

補助  
上限

避難指示が解除されるまで

12泊分

## ◆補助対象者

- ・平成23年3月11日時点で、双葉町の立入規制緩和区域内に居宅または宅地を所有し、かつ、双葉町の住民基本台帳に記載されていた方(※)
- ・町税等の町徴収金の滞納がない方 等

(※)ご自身が対象となっているか知りたい場合には、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先  
双葉町住民生活課 ☎0240-33-0126  
(年末年始を除く平日8:30~17:15)

# 双葉町帰還準備目的宿泊費 支援事業補助金 申請方法

## Step1

### 補助要件を確認にする

ご自身が補助金の対象となるか確認してください。

- 平成23年3月11日時点で双葉町に住民票を置いていた
- 立入規制緩和区域に居宅または宅地を所有している
- 立入規制緩和区域への帰還準備のために宿泊施設を利用する
- 町税などの町へ支払うお金を滞納していない
- 双葉町暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない

## Step2

### 帰還の準備のため双葉町内の宿泊施設に宿泊

旅館業法第3条第1項の許可を受けている者が営む宿泊施設(以下のとおり)を利用した場合が補助の対象になります。

- ・ビジネスホテルARM双葉

## Step3

### 補助金交付申請・請求

様式は町ホームページからダウンロードできます。

#### 【提出書類】

- 双葉町帰還準備目的宿泊費支援事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 利用した宿泊施設が発行した領収書の原本(様式第2号へ貼付)
- 補助金振込口座の預金通帳の写し

## Step4

### 補助金交付

申請から支給まで少々お時間をいただきます。



お問い合わせ

双葉町 住民生活課 ☎0240-33-0126(年未年始を除く平日 8:30~17:15)

様式のダウンロード 双葉町 住民生活課ホームページ

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10898.htm>

申請書の届け先 〒979-1475 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4